

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第 23 条第 5 項（同法施工規則第 18 条の 2 に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の項目についてお知らせします。

令和 8 年 6 月 1 日現在
株式会社ヤマセイ総設
派 43-300352

派遣実績 なし

- ① 派遣労働者の数 0（人）
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けたものの和 事業所件数 0（社）
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均金額 0（円）
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額 0（円）
- ⑤ マージン率等の情報公開 0.0（％）
- ⑥ 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定

☒ 労使協定を締結していない

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

◎ キャリア・コンサルティング相談窓口担当者（担当：黒田 真奈実）

◎ 訓練内容

派遣労働者対象で有給・無償で実施したキャリアアップに資する内容

訓練項目	訓練の内容等
1.入職時等基礎的訓練（雇入時）	ビジネスマナー研修
2.職能別訓練（派遣 2 年目）	施工管理職基礎研修
3.職能別訓練（派遣 3 年目）	施工管理職応用研修
4.職能別訓練（派遣 3 年目）	PC 応用研修
5.階層別訓練（派遣 4 年目以上）	リーダー研修
6.階層別訓練（派遣 4 年目以上）	育成研修

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し、参考となると認められる事項

・ 福利厚生等

年次有給休暇

社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）

定期健康診断

・ 資格取得支援制度